

光が丘公園マネジメントプラン

光が丘公園の管理運営、整備等の取組方針

令和4年9月

東京都建設局

目次

はじめに	39-3
I 光が丘公園の基本的事項	39-4
1 都市計画等	
2 過去の取組の成果等	
3 社会状況等の変化	
II 光が丘公園の開園概要	39-6
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 光が丘公園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	39-8
2 取組方針	39-10
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
IV 図面・写真	39-19
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
光が丘公園の現況写真	
占用基準を緩和する区域図	
<資料編>	39-24
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 光が丘公園に関する資料	

はじめに

「光が丘公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

I 光が丘公園の基本的事項

1 都市計画等

(1) 都市計画の概要

- ・名称 東京都市計画公園第5・7・29号光が丘公園
- ・位置 練馬区光が丘地内、板橋区赤塚新町三丁目地内
- ・面積 60.7ha
- ・種別 総合公園
- ・決定告示 (当初) 昭和49年3月11日 東京都告示第260号
(最終) 昭和55年10月4日 東京都告示第1018号

(2) 光が丘公園の基本的な性格・役割

光が丘公園は、練馬区北部に位置する総合公園である。昭和48年に米軍より返還を受けたグラントハイツ住宅地跡約180haのうち約60haが公園として確保され、昭和56年から周辺一帯に新しいまちづくりが開始されて都内有数の大団地が建設される中で、本公園は新たなまちの中心施設として整備された。

園内のけやき広場は、都営地下鉄光が丘駅からのアプローチとなるふれあいの径に続く広場であり、光のアーチや多様な水景施設が配置され、公園の顔となっている。ゆるい起伏のある広大な芝生広場はピクニックや散策を楽しんだりボール遊びをしたりと、自由なレクリエーション空間として利用されている。また、野球場、テニスコート、陸上競技場、弓道場などの運動施設や、バーベキュー広場、デイキャンプ場などのスポーツ・レクリエーション施設が充実し、周辺の広域的な公園緑地のネットワークの中で中心的な存在となっており、広範な地域の人々のアウトドアレクリエーション拠点となっている。

なお、東京都地域防災計画及び練馬区及び板橋区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

(3) 整備計画

光が丘公園の整備計画（昭和55年）

運動施設をとまなう森林公園とし、合わせて災害時の避難広場として指定される、緑の多い公園として計画。

公園の南側は機能的な整形なデザインとし、順次北側に自然風な池、芝生広場を通じて自然風なデザインとなり、樹林地に至るという構想のもと、周辺の緑を特に多くとる。

2 過去の取組の成果等

(1) 過去の取組の成果

「光が丘公園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去7年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

○民間活力の導入による新たな魅力を持った都立公園

占用基準を緩和し、木登り体験イベントや動物とのふれあいイベント等を実施した。

○地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

防災用照明や非常用発電設備、デジタルサイネージなど、避難場所としての防災施設の整備を行った。地域連携防災訓練等を実施した。

○多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

屋敷森や昆虫広場、バードサンクチュアリなどエリアごとに適した草刈りや植栽管理を実施した。バードサンクチュアリ内を公開し、樹木に集まる昆虫やコウモリなどの自然観察会を実施した。バードサンクチュアリ池において、かいぼりを実施した。

○子どもたちの健やかな成長の場となる都立公園

ふれあいフェスタやプレーパークフェス、自然とのふれあいイベント等の多様なイベントを実施した。

○スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

スポーツ教室等のスポーツイベントを実施した。

(2) 光が丘公園の方針と取組内容

本公園は、過去7年間、以下の方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。

- ・多様な主体との連携イベント等
- ・芝生広場を活用した公園の活性化
- ・生物多様性の向上と、豊かな自然資源を活かした子どもの健全育成

3 社会状況等の変化

(1) 社会経済情勢

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・激甚化する気象災害
- ・東京 2020 大会の開催
- ・価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・デジタル技術・データの活用の加速
- ・SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

(2) 関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和3年3月）
- ・都市づくりのランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（平成31年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和元年7月）
- ・練馬区地域防災計画（令和2年度修正）（令和3年3月）
- ・板橋区地域防災計画 震災編（令和2年度修正）（令和3年3月）

Ⅱ 光が丘公園の開園概要

1 開園区域の概要

(1) 開園の概要

名称	都立光が丘公園（ひかりがおかこうえん）
開園日	昭和56年12月26日
開園面積	607,823.73 m ² （令和4年9月1日現在）
公園種別	総合公園
所在地	練馬区光が丘二・四丁目、旭町二丁目、板橋区赤塚新町三丁目
アクセス	都営地下鉄大江戸線「光が丘」、東武東上線「成増」、東京メトロ有楽町線・副都心線「地下鉄成増」

(2) 主な公園施設

野球場、競技場、テニスコート、弓道場、モニュメント「光のアーチ」、水景施設（噴水）、デイキャンプ場、バーベキュー広場、少年サッカー場、駐車場（有料・24時間）

2 利用状況等

(1) 利用概況

公園は、都営地下鉄大江戸線「光が丘」駅が“ふれあいの径”に接続しているなど、鉄道やバスなどの公共交通機関によるアクセスが良い。また、大きな駐車場も整備されており、周辺の道路整備も進んでいる。そのため、自動車、自転車、徒歩によるアクセス性がよく、利用者の利便性が高い。

公園の顔となるけやき広場では、光が丘フェスタなどの様々なイベントが開催されており、広大な芝生広場では、多くのお客様がピクニックを楽しんだりボール遊びをしたりと、各人が自由な利用をしている。テニスコート、野球場、競技場、弓道場など、多様な運動施設があり、各種の大会、グループによる利用等がなされている。

広大な園内では様々なグループが、園地管理や花壇管理、自然保護などの公園愛護活動を行っている。

(2) 利用者動向（推計値）

・年間利用者数の推移

年度	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
年間総計 (人)	3,481,995	3,070,665	3,621,150	3,725,435	4,105,397

・月別利用者数の推移

3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 (人)	373,425	398,588	215,545	212,927	183,206	227,490
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3,481,995	301,037	410,518	280,442	240,196	228,393	410,228

(3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

7 団体・約 280 名が、植生の調査及び維持管理やプレイパーク活動、イベントの企画・実施を行っている。

(4) 主な催し物開催状況（令和3年度実績は資料編参照）

「自然とのふれあいイベント」「公園フェスタ」などが行われた。

Ⅲ 光が丘公園の目標と取組方針

1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

■目標1：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

【プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、区の防災所管部署や地域住民等と連携し、防災訓練などの実施などによる防災意識の向上や防災対策を強化する。

- ・東京都震災対策条例に基づく指定
避難場所（北側飛び地除く全域）
- ・東京都地域防災計画による指定
大規模救出救助活動拠点候補地（陸上競技場）
医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場候補地（陸上競技場）
ヘリコプター災害時臨時離着陸場候補地（陸上競技場）
- ・練馬区及び板橋区地域防災計画による指定
避難場所（北側飛び地除く全域）

◎主な取組確認項目：防災訓練等の実績

■目標2：安全・快適な公園づくりを行う都立公園

【プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト】

日常的な巡回やマナーアップの呼びかけ等により、安全性や防犯性に考慮しながら快適な公園づくりを行っていく。

◎主な取組確認項目：施設管理の取組

■目標3：多様な生物の貴重な生息・生育空間となる都立公園

【プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト】

【プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト】

本公園を良好な生物の生息・生育空間として機能させるために、多様な生物の生息・生育環境に配慮した環境整備を進めるとともに、公園内の動植物の保全・育成活動を充実させていく。

また、様々な体験を通して利用者に自然の大切さを体感してもらうため、この公園

独自の自然環境を利用した取組を行っていくとともに、ボランティア等の協力を得ながら、自然環境の保全・回復を図っていく。

◎主な取組確認項目：生物生息・生育空間整備の取組、生物の保全・育成の取組、自然体験等の取組

■目標4：スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

都民の健康づくりを進めるため、東京2020大会の開催を契機として高まったスポーツ活動の機運を継続し、運動施設や広場を活用した多様なイベント等を開催していく。

また、多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討し、スポーツ利用を通して公園全体の魅力を向上していく。

◎主な取組確認項目：スポーツによる健康づくりの取組

■目標5：子どもたちの健やかな成長の場となる都立公園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

子どもたちの健やかな成長や多世代の交流のために、公園の豊かな自然環境を活かした野外体験などの機会を提供していく。

◎主な取組確認項目：子供の育成・多世代交流の取組、

■目標6：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民や公園ボランティア、NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていくとともに、管理所を公園情報の受発信の拠点としていく。

また、デジタル技術の活用などを通じた情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

さらに、都立公園の魅力をさらに高め、東京の活性化に寄与するため、占用基準を緩和した区域でのイベント開催を進めていく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組、情報受発信等の取組、占用基準を緩和したイベントの実績

2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等も考慮したうえで次のとおり定める。

(1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

A：多目的広場ゾーン

- ・バーベキュー広場やデイキャンプ広場のあるゾーン
豊かな樹林に囲まれたキャンプ場で、快適にバーベキューやデイキャンプができるよう対応していく。

B：遊具広場ゾーン

- ・アスレチック広場のあるゾーン
様々な遊びが体験できるコンビネーション遊具が配置されており、子ども達が安全で快適に遊べるよう対応していく。

C：イベント広場ゾーン

- ・芝生広場のあるゾーン
周辺を濃い緑に囲まれた 6ha に及ぶ広大な芝生広場である。利用者の多目的の利用に対応していく。また、都立公園の活性化や魅力向上を目的に占用基準を緩和した区域であり、イベント等のできるゾーンとしても対応していく。

D：入口広場ゾーン

- ・ケヤキ広場のあるゾーン
公園の出入口部にあるケヤキ広場では、待合や休息とともにイベント利用にも対応していく。また、駅に繋がる公園の玄関部に相応しく、植栽とモニュメントによるシンボリックな景観の維持に努めていく。

E：休息・散策ゾーン

- ・多目的広場やスポーツ施設をとり囲む樹林のあるゾーン
中央広場等を取り囲む樹林地で、緩衝樹林帯ともなっている。樹林地の自然環境を維持、保全するとともに、休息・散策や自然観察等の利用に対応していく。
- ・地下鉄光が丘駅から続くふれあいの径のあるゾーン
両側が商業地域であり多数の人々が利用するため、安全で快適な歩行環境を確保していく。また、いちよう並木を適切に管理していく。
- ・北西部の園地のあるゾーン
散策や休息の利用に対応していく。

G：スポーツゾーン

- ・多様な運動施設のあるゾーン

テニスコート（8面）、野球場（4面）、壁打ちテニス練習場（2面）、陸上競技場、球技場、弓道場があり、有料施設として、安全で快適に利用できるよう対応していく。

なお、陸上競技場については、東京都地域防災計画で大規模救出・救助活動拠点候補地、医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場候補地、災害時臨時離着陸場候補地に指定されていることから、公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。また、運動施設の地下には、防災目的の大規模な水道施設が設置されている。

- ・区立の体育館のあるゾーン

運営主体が異なることから、接続部の管理など、双方が連携して行っていく。

H：展示・学習ゾーン

- ・区立の図書館のあるゾーン

運営主体が異なることから、接続部の管理など、双方が連携して行っていく。

K：環境共生・保全ゾーン

- ・バードサンクチュアリや水生植物園があるゾーン

バードサンクチュアリは原則立ち入りを制限する。野鳥のほか多様な生物の生息・生育環境を保全し、適切な管理を行っていく。

M：駐車場ゾーン

- ・駐車場のあるゾーン。

案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。

Q：外縁部ゾーン

- ・民有地等や公道に接する公園外縁部

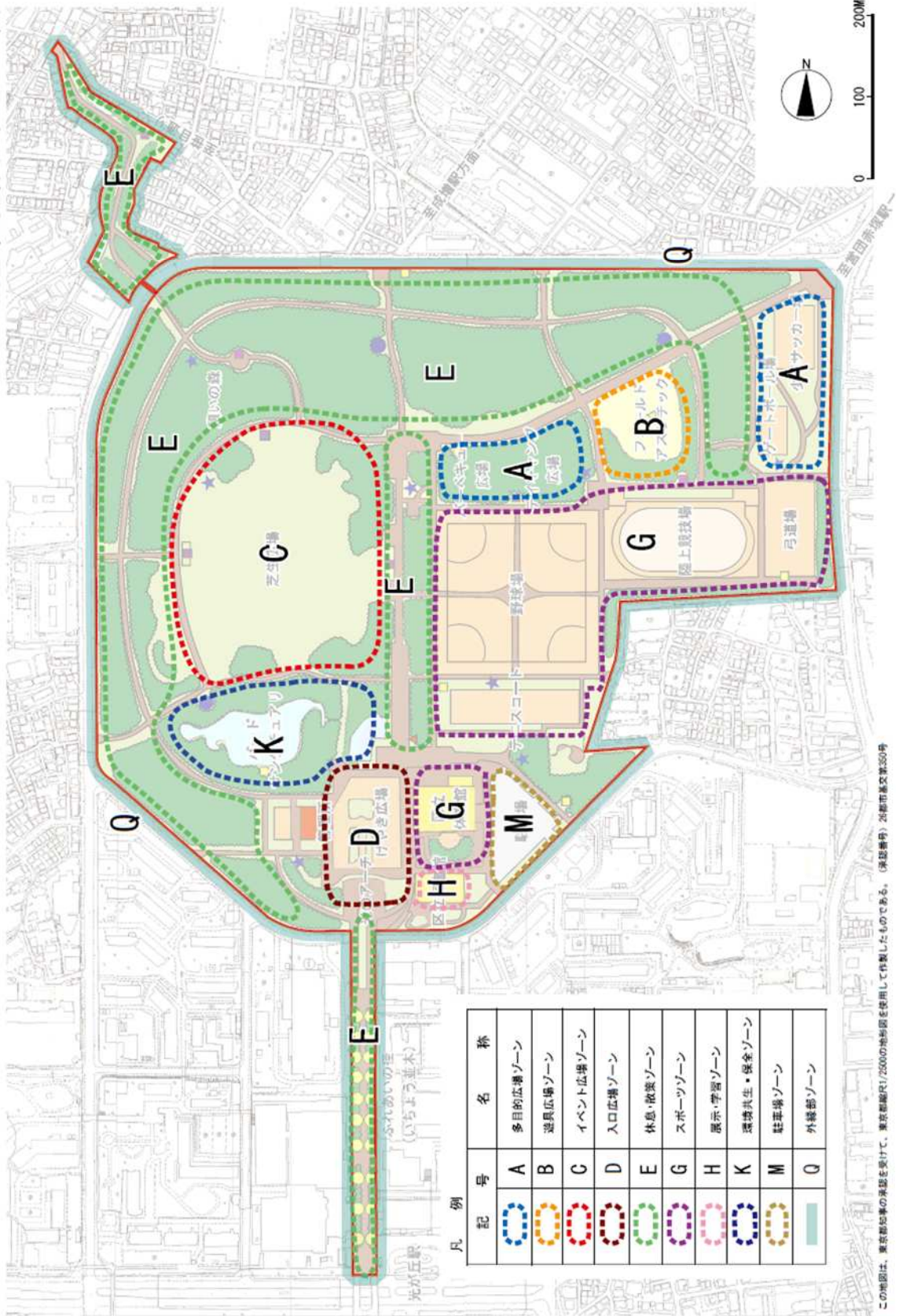
本公園の外縁部で、幹線道路等に面する所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図る。区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対して明るく快適な景観の提供を図っていく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	（庭園関係）	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図 光が丘公園



凡例	記号	名称
	A	多目的広場ゾーン
	B	遊具広場ゾーン
	C	イベント広場ゾーン
	D	入口広場ゾーン
	E	休息・散策ゾーン
	G	スポーツゾーン
	H	展示・学習ゾーン
	K	環境共生・保全ゾーン
	M	駐車場ゾーン
	Q	外縁部ゾーン

(2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病虫害被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらおう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるよう、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

2) 本公園の維持管理における留意事項

①自然体験を安心して楽しむ、池や樹林地の管理

バードサンクチュアリは、野鳥をはじめとする生物の生息・生育環境を保つとともに、観察者の安全確保や観察環境の維持に努める。

カントウタンポポの自生地や樹林地の管理は、きめ細かな配慮により生物の生息環境の確保に努める。

必要に応じ、動植物のモニタリング調査などを行うとともに、その結果を活用した維持管理を行うことにより、動植物の保全と育成を進めていく。バードサンクチュアリ池は、水質や生物の継続的な調査を行い、その結果も踏まえた適切な管理に取り組んでいく。

②植物の管理

イチョウ並木や桜並木については老木の保全を行うとともに、広大な芝生広場はこまめな芝刈りの実施などにより良好な状態を保つ。

③施設の管理

野球場、競技場、テニスコート、弓道場、少年サッカー場など、多様な運動施設については、常に安全・快適な利用ができるよう、維持管理を行う。

(3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 運営管理の基本事項

①基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

②公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

③利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

④管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等の公園管理協議会を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

2) 本公園の運営管理における留意事項

①自然体験や環境教育の活動の場の提供

バードサンクチュアリやデイキャンプ広場などを活かした自然観察会やガイドウォーク、学校の環境教育と連携したプログラムの実施などにより、利用者が楽しみながら体験や学びができる取組を行っていく。

②民間活力導入・パートナーシップの推進

都立公園の活性化や魅力向上を目的に、芝生広場において、民間の活力・ノウハウ・資金を導入したイベント等を受け入れるため、占用許可の基準を緩和している。

③地域との連携

ふれあいの径（いちょう並木）は、民間施設への出入り口機能も有することから、日頃から地域と連携することにより、快適な空間としていく。

④スポーツ等による健康づくり

野球場やテニスコートなどの運動施設や広場を活用して、緑の中で子供から高齢者まで誰もが気軽に参加できる多様なイベントを開催することにより、都民の健康

づくりの場を提供するとともに、東京 2020 大会開催より気運が高まった多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討する。

⑤野外活動による子供の心身の育成

デイキャンプ等の野外活動やプレイパークでの自由な遊びなどを通じた、子供たちの成長や多世代交流の機会の充実などに取り組む。

(4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次の通り対応していく。

1) 地震災害

- ・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施
- ・防災関連施設の適切な維持管理

2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
- ・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

3) 感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- ・基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施
- ・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事件事例の把握と緊急点検の実施

(5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

①多様な生物が生息・生育するための環境整備

多様な生物が生息・生育する都立公園とするため、生物多様性を確保するための方針を定め、計画的に整備を行う。

IV 図面・写真

現況平面図 光が丘公園（令和3年4月1日時点）



周辺土地利用図（空中写真）

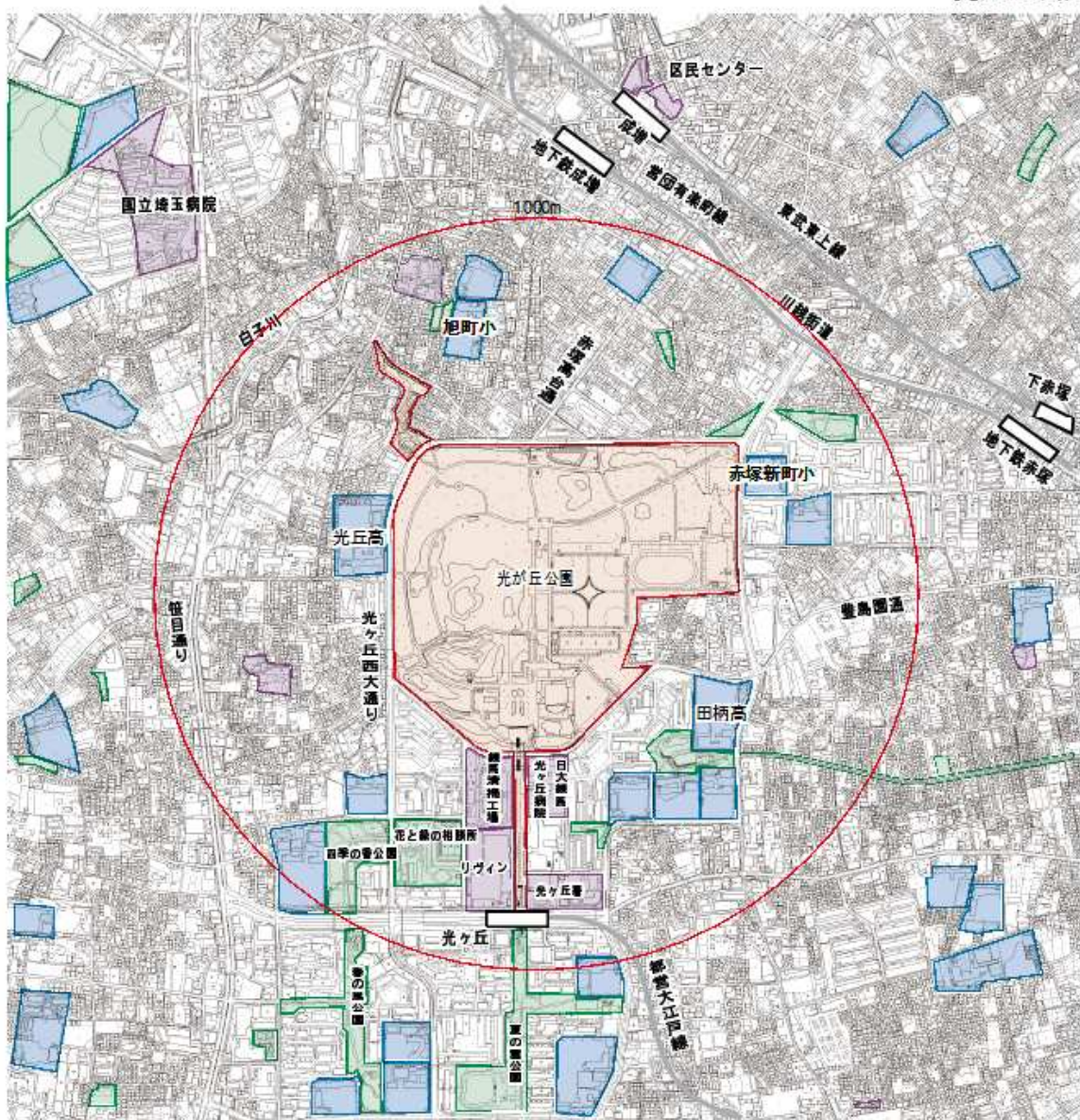
光が丘公園



- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

周辺土地利用図（地図）

光が丘公園



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）26都市基交第350号

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物（神社仏閣など）
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



光が丘公園の現況写真 【令和4年6月撮影】

①ふれあいの径



⑤野球場



②光のアーチ



⑥陸上競技場



③水景施設



⑦弓道場



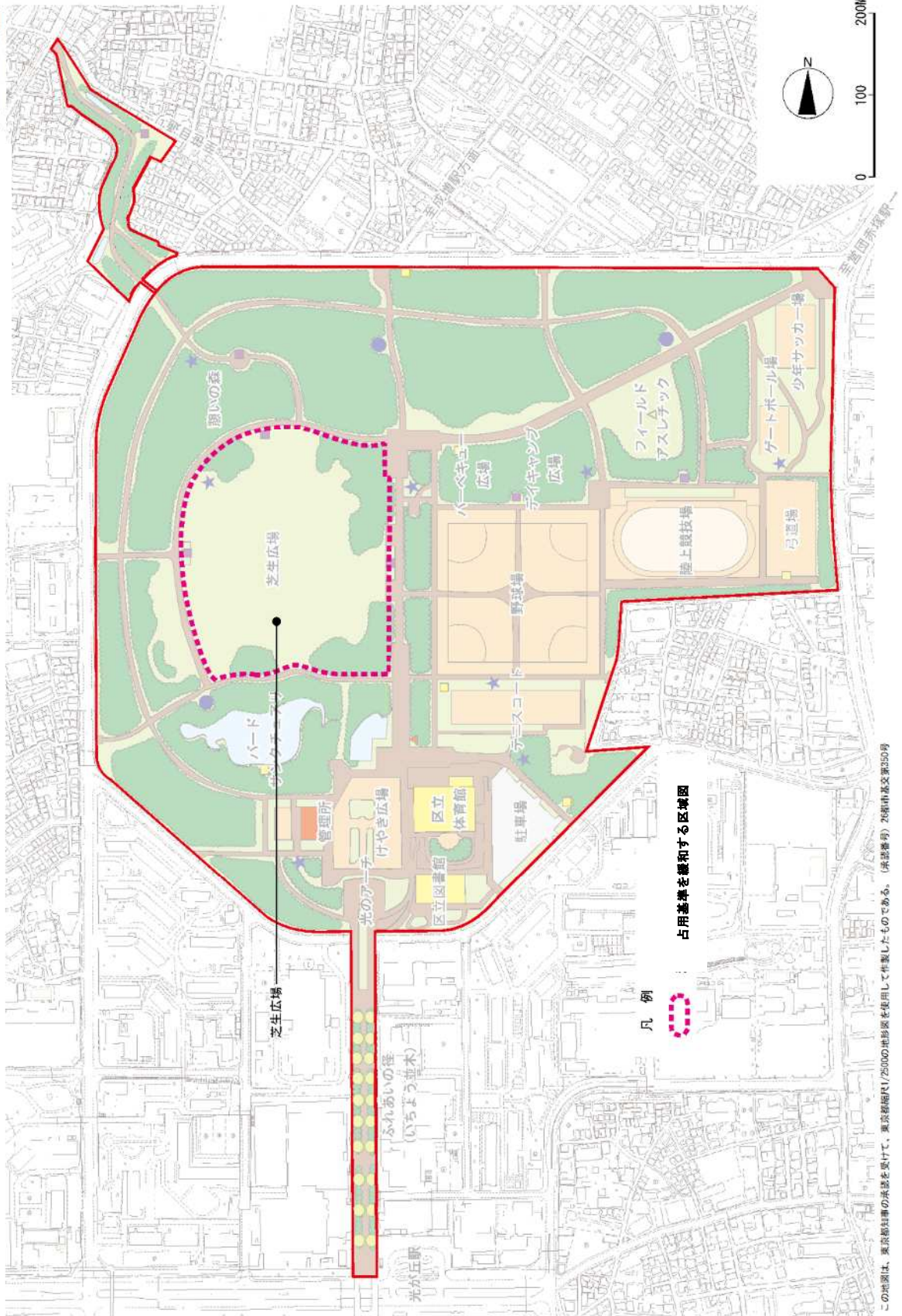
④テニスコート横ボランティア花壇



⑧少年サッカー場・多目的広場



占用基準を緩和する区域図 光が丘公園



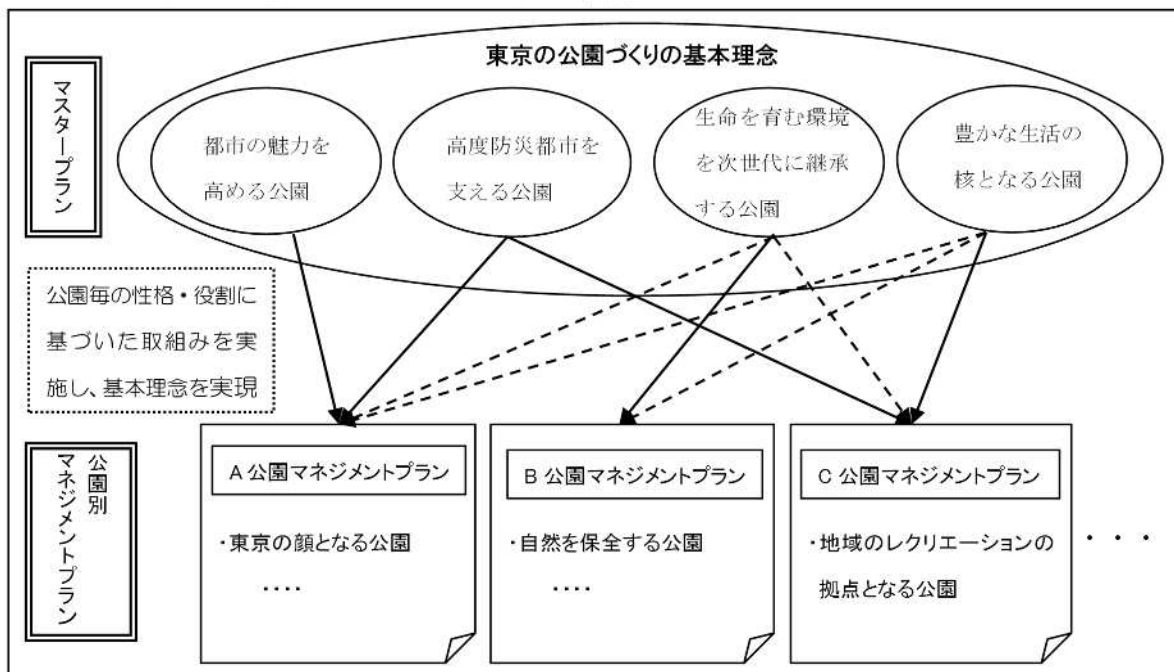
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都幅員1/2500の地形図を使用して作製したものである。(承認番号) 28都申基交策350号

<資料編>

資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを次頁表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、光が丘公園が担うことになるプログラムには◎を、光が丘公園が関係するプログラムには○を付した。
- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



プロジェクト10の公園毎の位置づけ 光が丘公園

基本理念	プロジェクト		プログラム	
都基本理念1 都市の魅力 を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点 となる公園づくり プロジェクト	(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	○
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物 園での「おもてなし」 プロジェクト	該当なし		
	プロジェクト3 民間の活力導入促 進プロジェクト	(2)規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致	規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致	◎
		(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○
高度基本 防災理念 都2市を 支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強 化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実	◎
			非常用発電設備の導入	◎
		(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	◎
	プロジェクト5 都立公園の安全・ 快適プロジェクト	(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○
			気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	◎
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	公園施設の適切な点検と維持・更新 環境負荷の少ない公園づくり	○ ○
プロジェクト6 水と緑の骨格軸形 成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	既存公園の再生整備	○	
	プロジェクト7 都立公園の生物多 様性向上プロジェクト	(1)生物生息・生育空間の整備と管理	生物生息・生育空間の保全・再生・創出	◎
			公園内の動植物の保全・育成活動の充実	◎
プロジェクト8 自然とのふれあい プロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	◎	
		多摩の森林の大切さを公園でアピール	○	
豊かな 生活の核 となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向 上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
		(2)公園の魅力発現事業の展開	ヘプナーティスト、野外劇場などへの場の提供	○
			公園利用のアイデア募集	○
	(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり	◎	
		公園でのスポーツによる健康づくり	◎	
	プロジェクト10 パートナーシップ推 進プロジェクト	(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	◎
			公園・動物園サポーター制度の実施	○
		(2)都民からの寄付の受入れ	都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○
(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進			ボランティア活動と都民協働のさらなる推進 鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	◎ ○
(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○		

資料2 光が丘公園に関する資料

(1) 公園の沿革

昭和 18 年 10 月 1943 年	成増飛行場として完成する。
昭和 23 年 6 月 1948 年	成増飛行場跡地がグラントハイツとして生れ変わる。その工事が竣功した。
昭和 43 年 12 月 1968 年	米軍は代替施設を提供すれば、グラントハイツの返還に同意。基地の早期返還と跡地利用に関する意見書を決議した。
昭和 47 年 7 月～ 48 年 9 月 1972 年～1973 年	3 回に分割してグラントハイツ返還される。
昭和 49 年 3 月 1974 年	東京都市計画公園第 5・7・29 号光が丘公園として告示された。
昭和 51 年 12 月 27 日 1976 年	国有財産無償貸付契約を締結し、約 515,100 m ² の用地の貸付を受ける。
昭和 55 年 10 月 1980 年	東京都告示第 1018 号により、都市計画決定
昭和 56 年 12 月 1981 年	公園面積 34.6 ヘクタールをもって開園となる。
昭和 58 年 3 月 16 日 1983 年	東京都水道局に対し地下配水場設置許可(55,565.02 m ²)
昭和 58 年 6 月 1 日 1983 年	有料施設として、野球場 4 面、陸上競技場 1 面・庭球場 8 面を開設した。また無料施設としてゲートボール場 2 面、テニス壁打練習場 2 ヶ所を設置した。
昭和 59 年 1984 年	バードサンクチュアリ設置(2.4ha)
昭和 60 年 1985 年	アーチェリー場、トイレ 3 棟、休憩舎、流れ、チビッコ広場造成。
昭和 62 年 1987 年	管理事務所、けやき広場、グリーンロード周辺約 8.4h 開園、総開園面積 60.5h となる。
平成 2 年 1990 年	雨水貯留浸透施設、和弓道場増設工事開始。

(2) 公園の自然・社会環境

1) 自然環境

- ・公園は、練馬区の北東部に位置し、武蔵野段丘上の成増台と呼ばれる台地にある。
- ・園内の植生は人為的に植えられた、マテバシイ、ナンキンハゼ、ケヤキ、サクラなどが主なものである。
- ・園内のバードサンクチュアリにはカワセミも飛来している。
- ・区内のサクラの名所となっている。

2) 社会的環境

- ・近隣地域からの利用が多く、アクセスは徒歩と自転車が多い。
- ・鉄道利用は都営地下鉄大江戸線「光が丘」駅から徒歩 5 分程度となっている。
- ・公園の北東側の 0.4 km に川越街道が、西側に 0.5km に笹目通りが走っている。

- ・近隣には区立公園や緑道が多数あり、温室を備えた区立の“花とみどりの相談所”もあり、充実した施設配置となっている。
- ・周辺には、大規模開発された集合住宅や商業施設等がある。
- ・園内には、体育館や図書館などの公共施設がある。

(3) 園内のトピックス

①芝生広場

6ha に及ぶ広大な芝生地で、サクラやケヤキが点在し、昼寝や読書には格好な木陰をつくっている。全体がゆるやかな丘となっている。芝生広場を取り巻く樹林は「憩いの森」と名づけられ、ヒマラヤスギ、サクラ、イチョウ、マテバシイ、マツなどグランドハイツ時代からの大木を移植して造られた。

②運動施設

この公園の運動施設は、広範な地域の様々なニーズに対応できるよう、テニスコート(8面)、野球場(4面)、テニス壁打ち練習場(2面)、ゲートボール場(2面)、陸上競技場、球戯場、弓道場などの多様な運動施設が配置されており、各種の大会やグループなどによる活発な利用がされている。

③バードサンクチュアリ

約2.4haの区域に池、州浜、樹林、草地を配置し、野鳥をはじめ様々な生き物が安心して住めるようになっている。生き物の様子は観察者から見る事ができる。

④デイキャンプ場

自然に親しむ機会の少ない子供たちに、身近な所で野外活動と共同生活を行ってもらおうということでつくられた。本格的なキャンプの訓練とマナーの向上を目的としている。約3,000㎡の広場に炊事棟があり、かまど、調理台、野外卓などが設置されているが、使用対象は小中学生と、身体障害者など事前申込の団体・グループに限定されている。

⑤バーベキュー広場

キャンプ広場の周辺3,000㎡では、バーベキューを楽しむ事ができる。

⑥いちよう並木

有楽町の旧都庁舎前に街路樹として植えられていたが、京葉線工事の支障となったため、この公園の「ふれあいの径」に移植された。いずれも樹齢100年を越す巨木で40本あり、夏には涼しい木陰を提供してくれる。

⑦水景施設

平成4年(一財)日本宝くじ協会から寄付されたもので、管理所側に接する「けやき広場」に設置されている。噴水、ウォータートンネル、流れが配置されており、夏には子供たちの水遊び場として利用されている。

(4) 利用状況等データ

1) 有料施設の利用状況

(件)

施設名	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
陸上競技場	11	13	43	44	36
弓道場	6,231	4,578	8,977	9,352	8,848

・運動施設

年間使用率 (%)

施設名			3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
野 球	昼間	平	41.2	37.2	43.3	41.7	49.0
		休	98.4	94.6	92.8	94.7	96.4
	夜間	平	20.0	0.0	19.9	21.7	15.3
		休	94.2	0.0	94.2	84.8	88.4
テニス (人工芝)	昼間	平	89.7	87.6	76.9	77.1	77.1
		休	99.2	98.9	99.3	99.3	99.1
	夜間	平	85.5	83.3	79.6	77.0	81.4
		休	98.9	97.6	97.5	97.5	98.4

注) 平：平日、休：土日祝日

2) 公園占用の状況

(件)

項目	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
写真撮影	53	115	63	100	48
映画等の撮影	32	34	29	30	43
その他	111	103	86	102	89

3) 主な催し物(令和3年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数 (人)
イベント	1	季節飾り	4~10月	—
	2	おもてなし花壇	4~9月	—
	3	スポーツ教室	2月	60
自主事業	1	自然とのふれあいイベント	11月	約300
	2	プレーパークフェス	12月	—
	3	公園フェスタ	12月	約1,490
都民協働		地域連携防災訓練	3月	14
		自然観察会	5,7,8,9月	2,339
		公園連絡協議会	7~10月,1月	10

4) 主な活動団体(令和3年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
屋敷森の会	剪定、刈込、生き物・植生調査、ガイド	8
NPO法人 みどり環境ネットワーク!	自然環境教育事業・自然観察会・イベント企画	80
NPO法人生態工房	植生の維持管理、環境学習、外来動物の駆除	120

光が丘カントウタンポポのなかま	カントウタンポポ自生地の維持管理、自然観察会、植生調査	20
NPO法人 PLAYTANK	プレイパーク活動	24
光が丘公園花壇ボランティア	花壇の育成、維持管理、腐葉土作り	15
ツリーマスター クライミングアカデミー 南関東ブロック	木登り体験イベント	13